

証券コード：6026
2025年3月3日
(電子提供措置の開始日2025年2月25日)

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
G M O T E C H株式会社
代表取締役社長CEO 鈴木 明 人

A種種類株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社A種種類株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、本種類株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「A種種類株主様による種類株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://gmotech.jp/ir/stock/stock_meeting.html

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権の事前行使をすることができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載または後記の種類株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月17日（月曜日）午後7時までに到着するようにご返送ください。

記

- 日時 2025年3月18日（火曜日）午後2時30分
- 場所 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
GMOインターネットTOWER GMOグローバルスタジオ会議室
- 目的事項
(A種種類株主様による種類株主総会)
決議事項
議案 定款一部変更の件

以上

1 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
2 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

種類株主総会議案及び参考事項

議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) GMOイズムの明記

当社は、GMOインターネットグループの一員として、創業の精神としての「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする「GMOイズム」に基づいて経営を実践し続けております。今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを定款に記載し、企業理念を明確にするものであります。

(2) 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の増加

当社では、2025年9月30日より普通株式への転換が可能であるA種種類株式を発行しておりますが、A種種類株式が普通株式に転換される場合には、当社の発行する株式の数が現在の発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を超過する可能性があります。A種種類株式が普通株式に転換される場合に備えるため、当社定款を一部変更し、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を増加するものであります。

(3) 本定款一部変更の効力は、本種類株主総会に加え、第19期定時株主総会及び普通株主様に係る種類株主総会の承認可決により効力が生じるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>第 2 条 (創業の精神) 当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。</p> <p>第 3 条～第 6 条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条 (現行通り)</p> <p>第 2 条 (GMOイズム) 当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神としての「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする「GMOイズム」に基づき、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。</p> <p>第 3 条～第 6 条 (現行通り)</p>
<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>第 7 条 (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 当社の発行可能株式総数は、1,125,000 株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は 1,124,945株、A種種類株式の発行可能種類株式総数は55株とする。</p> <p>第 8 条～附則 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>第 7 条 (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 当社の発行可能株式総数は、1,422,000株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は 1,421,945株、A種種類株式の発行可能種類株式総数は55株とする。</p> <p>第 8 条～附則 (現行通り)</p>

以上